

2026年4月6日

あいちスタートアップ創業支援事業費補助金事務局募集に対する質問及び回答

2026年3月25日付けで公表されました「あいちスタートアップ創業支援事業費補助金事務局募集」について受付けた質問の内容及び回答を通知します。

| 番号 | 質問 | 回答 | 回答日時 |
|----|---|---|------|
| 1 | プレゼンテーションの実施方法について 募集要項では、選定委員会における審査は、提出書類に基づく書面審査及び応募申請者によるプレゼンテーションにより行うとされていますが、プレゼンテーションは対面での実施でしょうか。それともオンラインでの実施でしょうか。 | プレゼンテーションは、オンライン（Zoom等）での実施を予定しております。 | 4月6日 |
| 2 | 起業支援金の対象となる経費の考え方について 交付要綱第2条では、「起業に要する経費の一部を支援（以下「起業支援金」という。）」と規定されている一方、募集要項では「営業行為（利益を得る目的で同種の行為を継続的・反復的に行うこと）開始前までに要する経費の一部を支援（以下「起業支援金」という。）」と記載されています。 起業支援金の考え方について、営業行為開始前までに要する経費を対象とする理解でよいか。 | ともに事業の目的について定めたものであり対象経費の考え方について定めるものではありません。事業の目的としては、お見込みのとおり、営業行為（利益を得る目的で同種の行為を継続的・反復的に行うこと）開始前までに要する経費の一部を支援することにあります。 | 4月6日 |